

令和6年度

# 事 業 報 告 書

自 令和 6年 4月 1日  
至 令和 7年 3月31日

公益財団法人 長崎県老人クラブ連合会

# 令和6年度事業報告

本県においては、全国よりも高齢化が進んでおり、65歳以上の高齢者の割合が3割を超える、人口減少とあいまって、その比率は年々高くなっています。

しかしながら、高齢化の進展により高齢者が増加している中、趣味や価値観の多様化などから、これまで会員一人一人が会員増強に取組んできたにもかかわらず、老人クラブ活動の基盤となる会員数・クラブ数は減少に歯止めがかからず、非常に厳しい状況が続いている。

また、地域においては、人と人とのつながりが希薄となり、高齢者の孤立化や特殊詐欺被害などさまざまな課題に直面している。

このような状況の中で、老人クラブは、地域における高齢者ネットワークという特性を生かし「健康」「友愛」「奉仕」の全国三大運動を通じて、高齢者同士の支え合いを深め、地域の担い手として、種々の活動を展開しており、令和6年度は、新型コロナウィルス感染症が収束し、通常の老人クラブ活動を取り戻す中、次の諸事業を実施した。

## 1 法人の運営

### (1) 役員会等の開催 (P 4～P 5)

法人を適正に運営するため、①理事会 ②評議員会の開催と③監査を実施した。

### (2) 表彰 (P 5～P 6)

老人クラブの育成・発展に功績のあった個人や団体に対して、長崎県老人クラブ大会において県老連会長表彰を行うとともに、全国老人クラブ連合会会長表彰への内申を行った。

また、同大会において、会員増強運動に顕著な業績のあった市老連及び団体に対して、県老連会長表彰を行った。

### (3) 法人事務の遂行

厳しい財政状況の中、経費節減に努め、関係規程に則り適正で円滑な事務の遂行に努めた。

## 2 全国三大運動（健康・友愛・奉仕）の推進

### （1）健康活動の推進（P 6～P 7）

健康づくり・介護予防活動は老人クラブ活動の重要課題であり、「健康づくりリーダー養成講習会（3モデル町老連）」などの事業を実施するとともに、リーダー育成のために「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」（全老連）に若手会員4名を派遣した。

### （2）友愛活動の推進（P 7～P 8）

地域支え合い活動としての友愛訪問活動の普及促進に努め、そのために「高齢者相互支援事業研修会」を4モデル市町老連で開催するとともに、リーダー育成のために「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」（再掲）に会員を派遣した。

### （3）奉仕活動の推進（P 8）

安全・安心な住みよいまちづくりのために、地域見守り活動や花の植栽、清掃活動などの奉仕・ボランティア活動を推進した。

特に、「全国一斉『社会奉仕の日』（9月20日）」を中心に美化活動に取り組んだ。

## 3 第59回県老人クラブ大会の開催及び全国老人クラブ大会への参加（P 8～P 10）

県内の老人クラブ活動のさらなる展開と老人福祉の一層の向上等を目的とした「第59回長崎県老人クラブ大会」を、式典・講演・演芸のフルセットで会員約500名の参加を得て開催するとともに、横浜市で開催された「第53回全国老人クラブ大会」に10名参加した。

## 4 老人クラブリーダーの育成（P 10～P 11）

老人クラブリーダー等の資質向上を目的とした「九州ブロック老人クラブリーダー研修会」の開催や市町老連実施のリーダー研修会への助成等を行った。

## 5 若手組織の確立と若手リーダーの育成（P 11）

次代を担う若手リーダーの育成を図るため、「県老連若手委員会」及び「市町老連若手リーダー研修会」を開催し、各市町老連に若手組織の設置を呼びかけるなど若手会員の組織活動等を支援した。

## 6 女性リーダーの育成と男女共同参画クラブづくりの推進（P 12）

女性リーダーの育成を図るため、「県老連女性部会」及び「市町老連女性リーダー研修会」を開催し、女性会員の役員登用や各種研修会等への参加促進などを呼びかけるなど女性会員の参画等を支援した。

## 7 会員章の普及、資料・教材活用の促進、広報活動の推進（P 12）

老人クラブ会員の誇りと連帯のシンボルである会員章の普及を図るとともに、資料や教材活用のため購入斡旋を行った。

また、機関誌「光と風の輪」や県老連のホームページにおいて広報活動を展開した。

## 8 老人クラブ保険の普及（P 12）

老人クラブ傷害・賠償責任保険について、県老連機関誌、各研修会資料等に広告を掲載するなど加入を呼びかけた。

## 9 市町老連、九州各県・指定都市老連及び全老連等との連携（P 13～P 17）

市町老連事務局長会議の開催をはじめ、市町老連の要である各事務局との連携に努めるとともに、九州各県・指定都市老連及び全老連等とは情報交換等により連携を図った。

## 10 関係団体との連携、協力

県社会福祉協議会や県すこやか長寿財団との連携を図るとともに、県の福祉や保健など各行政の協議会等に参画した。

本老連が実施した事業の概要は次のとおりである。